



# 知教労ニュース

発行 知多地方教職員労働組合(知教労)

〒475-0929 半田市仲田町1-18 Tel&Fax 0569-24-5216

HP: http://www.chikyoro.ikaduchi.com/ e-mail: chikyoro@oboe.ocn.ne.jp

## 校長によるパワハラ続発! 知教労との直接交渉で謝罪 勤務の割振り簿の整備と運用も実現

この二学期に起きた3件のパワーハラスメント事件について、知教労はこれら3人の校長に謝罪と是正を求めて直接交渉を行いました。要求どおりパワハラ行為の謝罪と再発防止、勤務管理の是正を勝ち取りました。

### パワハラが原因の休職者も! 問われる校長の資質

九月に入り、知多半島の3つの小中学校でパワーハラスメント事件が発生しました。いずれも校長による教諭への不適切な「指導」や、労働条件の話し合いの際に問題ある言動がなされています。

例えば、起案文書が真っ赤になるほど繰り返し訂正をさせるとか、職務上のミスに対して長時間にわたって校長室で「指導」をされるとか、ときに廊下まで聞こえるような

な大声で職員を叱責、罵倒するとか、気分によって特定の職員には挨拶も返さないとか。ある事例では、いわれなき扱いを受けて精神的に病んでしまった教諭が休職するという事態まで招いています。いずれも校長としての資質が問われる、許されない言動です。

そして、これらの事例に共通していたのは、勤務時間の管理や労働安全衛生体制について校長の理解が不十分で、労働条件がないがしろにされていたことです。

### 働く者を大切にしよう

#### 求められる管理職の自覚

たしかに3校長とも一面では教育熱心で勤勉な人物であったようですが、その根本には「勤務時間など気にせず、指導に全力を尽くすのがよい教師」という考え方があります。これでは、校長として法に定められた勤務



労働時間管理がずさんになるのは当然です。なかには校長会長であっても、勤務の割振り変更をきちんと記録せず、もしくは割振り簿があっても職員に周知せず適切に運用していない例もありました。

校長・教頭ら管理職は、公務員として諸法令の定めを守り、教員の職務管理をするのが職務です。「子どもたちのために」という常套句で、法令違反の長時間労働を放置することは許されません。

### 校長が本人に謝罪 割振り簿整備運用を約束 知教労による交渉で実現

知教労は、3校長に言動の問題点を指摘するとともに、次の2点を要求しました。

### 市教委・知多教育事務所の責任も追及

知教労は校長へ要求書を出すとともに、市町教委と知多教育事務所に対して、当該校長が2点の要求を履行するよう指導することを求める要求書を出しました。

1 教員ごとに個別の勤務の割り振り簿を整備し、自由に閲覧できるようにすること。授業など教育活動に支障のない範囲で自由に割り振り時間が使えるようにすること。  
2 パワハラと目される言動について、対象となった教諭に謝罪し、再発防止を約束すること。

【ケース①】 A市立B小校長  
・半角ずらすといったどうでもいいようなことまで、起案文書を真っ赤にチェック。  
・職員室で教諭を大声で叱責。児童、保護者がいる前でやったこともあり。たいてい特定の教諭がターゲットに。  
・数時間に及ぶ四役打ち合わせ。月曜午前中はずっとやり続けたこともしばしば。  
この校長は、かつて教頭時代に用務員に法外な勤務を命じて退職に追い込んだり、西枇杷島で校長を務めたときにもパワハラで抗議を受けて謝罪したりと、管理職としての適性に欠ける人物と見なさざるを得ない。

【ケース②】 C市立C小校長  
・機嫌が悪いときは職員があいさつしても返事もしない。  
・職員を校長室に呼んで、長時間にわたって「指導」する。ときに廊下に聞こえるような大声で叱責する。  
この校長は、かつて教頭時代にも職員に暴言を繰り返したことがあり、知教労の抗議により職員に謝罪し、教育長からの指導・注意を受けたことがある。

【ケース③】 D市立E中校長  
・職員からの提言に対して、「(あなたとは)気が合わない」「話をしたくない」と発言。

さらには一〇月一五日に行われた県教委交渉の場でもこれらの問題を取り上げて、監督責任を追究しました。それに対して教職員課山田主査は、個々の事例についてはコメントできないとしながらも「調査する。事実が確認されれば指導する」と約束しました。現在、知多教育事務所永井指導課長により、各市町教委を通じて事実確認の調査が行われています。

### 守ろう自分の労働基本権 本当の「よい学校」をつくらう

現在でも勤務の割振り簿が運用されていない学校は知多郡内にもまだまだたくさんあります。法令をないがしろにしている管理職がたくさんいるということです。そうして職員に長時間多忙な勤務を強いている管理職は、そのことと自身が「ハラスメント」となって職員を苦しめていることに気づくべきです。

教員としての自分の権利を大切に守ることは、児童生徒も含めてまわりの人の権利を大切にすることにつながります。教師も子どもも保護者にも、みんなにとって本当の「よい学校」をつくる道は、まず自分の望むことを実現させようとする動き出すことが重要なのです。



### みんなの目

CIAとブッシュ政権の秘密」という本を読んだ。イラク進行の理由になった『大量破壊兵器』が実はなかったというところらしい。CIAはイラクについて何の情報ももち得なかったのに、ブッシュに擦り寄り、都合のよい話を捏造した。いったいあの戦争の責任は誰が取るというのだ。▼チェンジ! をさげび圧勝した、バラク・オバマ氏。私たちが「万歳」と合唱したところだ。しかし、崩壊した経済、泥沼化した戦争と格差に苦しむ人々、これらを建て直し、国際社会の期待に応えるのは並大抵のことではないだろう。▼危機はなにもアメリカばかりではない。日本でも、経済的、政治的『危機』が続いている。失言・暴言も枚挙に暇がない▼大企業のための規制緩和路線、経済の野放しの自由化。こうした日本政府の政策に、世界が「NO」の声を上げつつある。金融サミットでは、ヨーロッパ各国が米国主導の自由主義路線に一線を画した▼小泉構造改革は、後期高齢者医療制度でお年寄りに、雇用の規制緩和で働く人に痛みを与え、あげくの果ての経済危機である▼「ここにいるみなさんにこうして話す機会を与えてくれたことを感謝する。グッドバイ」歴史的な犯罪者が消え行く瞬間であった。(K)

# 知ってるつもい・Q&A

## 北から南から ～支部だより～

大府市は財政力指数で全国30位、地方交付税交付金の不交付団体の一つです。でも、裕福な市ではなく、借金を極力抑え、つましく暮らしている市です。市独自で少人数対策には、まだ足を踏み出せないでいますし、マンモス校問題もやっと解消へ向かって一歩を踏み出したところです。

そんなつましい大府市ですが、自校給食を続けたり、中学卒業まで子どもの医療費が無償になるなど、少しずつですが、着実に変わってきています。

2008年3月24日、大府市教職員安全衛生管理規則が制定されました。数年来、話し合いで要求していたことが実現したのです。

規則はできても、それだけでは不十分で、現在は、完成したるまに目を入れようと奮闘中です。また、出退勤時間の管理簿も実現したいものです。こうした大府市教育委員会へ、知多半島の他の市町から安全衛生管理規則について照会があったようです。大府市も頑張っています。他の市町も、あるべき労働環境に向けて取り組みを強めていきましょう。



**Q** 前回このコーナーで、いわゆる「パワハラ」について掲載されていきました。具体的にどのような行為がパワハラになるのでしょうか。

**A** パワーハラスメント(Powerharassment)とは、「権力や地位を利用した、人格を傷つけるような嫌がらせ」という意味です。日本の社会から生まれた、いわゆる和製英語だということからも、日本の社会で、こうした行為が日常的に行われているといわざるを得ません。

教職員関係のパワハラの具体的な例としては、ある個人を対象に

- ・他の職員の前で大声でしかりつける
- ・あいさつをしない、口をきかない
- ・他の職員は許されるようなミスをしつこく叱責する
- ・休暇を申し出るといやな顔をする
- ・仕事上の無理な目標を強要する
- ・「退職した方が生徒のためになる」などの発言をする



などがあります。全教(全日本教職員組合)青年部が2006年度に行った調査では、35歳以下の青年教師の37%が、なんらかのハラスメントを受けたことがあると回答しています。残念なことですが、1面の記事のように、知多管内の学校でも、こうしたことが起きています。

働く人の人権が守られ、働きやすい職場をつくるために、パワハラは許されない行為です。もし、困ったことがあれば、お気軽に知教労にご相談ください。

## 「ええっ!? 学校で倒れても労災じゃないの?」

たつひと

### 鳥居建仁先生(豊橋市)の労災認定を求める取り組みへ 支持・協力・参加の呼びかけ



**朝早くから夜遅くまで、中学校の授業・部活・校外活動に邁進し、倒れた鳥居先生**

2002年(平成14年)9月13日(金)石巻中学校の体育館で、学校祭の体験講座座席中に、鳥居先生は脳内出血で倒れました。

鳥居先生は、1999年石巻中学に異動してすぐに陸上部の顧問になりました。石巻中学は、鳥居先生が顧問になって翌年、駅伝県大会で優勝し、当時は3年連続の全国大会出場を目指していたのです。そのために、夏季休業中でも休みを返上して陸上部顧問として、連日部活動に邁進していたのです。陸上部の練習のため、朝は7時から登校し、夕練が終わるのは18時30分です。生徒を帰し、休む間もなく学校の事務処理や教材研究に追われていました。また、生徒指導主事として、「全ての生徒が個性を生かした自己実現ができるように、自己指導力を育てる」ことを目標に、全教員の共通理解をはかるために努力していました。

鳥居先生の時間外勤務は、倒れる前1ヶ月においては学校が認定したものでさえ119時間に及んでいました。そして、前夜は「学校祭の警備」として校長室に泊まり込み、気の休まる時がなかったのです。

#### 地方公務員災害補償基金中央審査会は「公務外の災害」と不当に認定

早朝から深夜のおよぶ長時間勤務の中で倒れた鳥居先生の病名は、「脳内血腫・左片麻痺」というものでした。勤務中に倒れ「せめて公務災害の認定を」との鳥居先生の願いに対して、審査会は「公務災害」を認めませんでした。その根拠は、「①通常の勤務と比較して特別なトラブルはなかったから、特に過重な業務に従事したものは言えない。②持病に脳底部異常血管網症(もやもや病)があった。」というものでした。

#### 学校で倒れた鳥居先生は明らかに公務災害

#### 裁判で公務災害をぜひ認めさせましょう!

こんなに学校のために尽くし、一生懸命子どもたちと向かい合ってきた鳥居先生は、現在左上下肢麻痺で身体障害者1級、高次脳機能障害となり、日常生活も非常に厳しい条件下にいます。

「学校で、生徒の指導中に倒れて、なぜ公務災害じゃないの?」という怒りの声とともに「これは明日の自分だ。なんとしても公務災害の認定を勝ち取らなくては!」という声が広まっています。

知教労・愛教労は全力で支援しています。たくさんの方からの支援をお願いします。